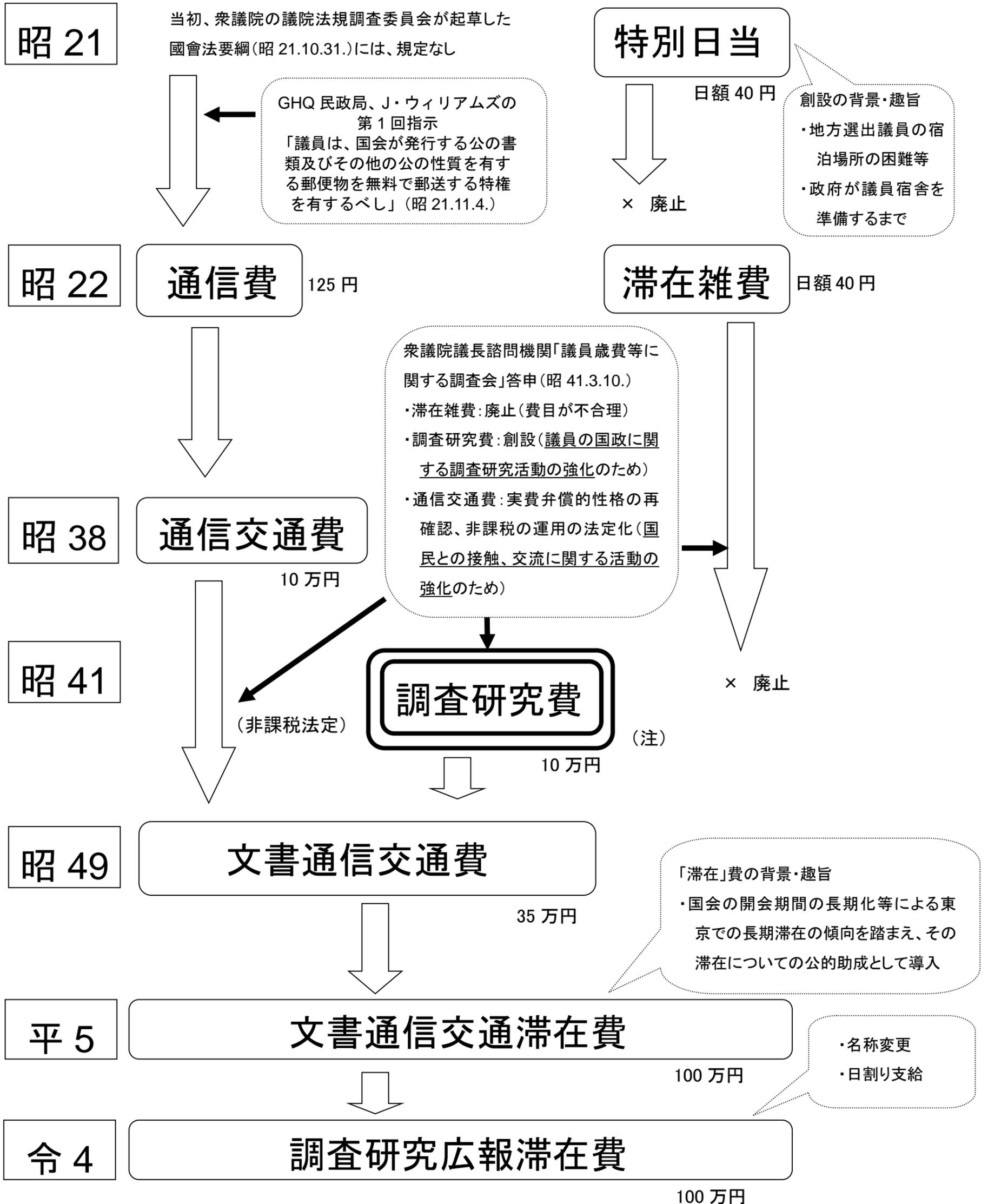


令和 6 年 11 月 22 日
調査及び立法考査局
政治議会調査室・課

調査研究広報滞在費の歴史的経緯



(注) 調査研究費は実費弁償扱いではなく課税されていたため、 で示した。

担当：政治議会調査室 小林公夫
政治議会課 佐藤令、濱野雄太

令和6年11月22日
調査及び立法考査局
政治議会調査室・課

調査研究広報滞在費に関する主な有識者等の意見

1 使途の範囲

(1) 基準の明確化

○現状、政策活動費と同じく調査研究広報滞在費も使途を明らかにする必要がなく、「公私の峻別」という政治資金規正の原則を骨抜きにしてきた。使途の基準を明確化すべきである。

(令和国民会議 (令和臨調))¹

○使途の基準を定めた上で、使途の公開を義務付けない限り、本来支出すべき活動に支出しているか疑問はぬぐえない。

(上脇博之・神戸学院大学法学部教授)²

○使途に関する一定のガイドラインは、必要である。

(岩井奉信・日本大学名誉教授)³

○「政党ガバナンス・コード」に、調査研究広報滞在費制度の使途制限を含めることを求める。

(令和国民会議 (令和臨調))⁴

(2) 内容

○あくまでも立法活動のために使用が制限され、議員個人の政治活動に使われるべきではない。家電や家具など生活用品の購入は、国民からの理解を得られない。

(上脇博之・神戸学院大学法学部教授)⁵

○問題の核心は、使途の限定や公開がないまま、本来議員活動に支出されるべき経費が選挙活動費等に流用されかねない形で支出され続けている、という点にある。

(赤坂幸一・九州大学大学院法学研究院教授)⁶

○人件費としての支出は、目的外使用である。

(岩井奉信・日本大学名誉教授)⁷

¹ 「政治資金制度改革等に関する緊急提言—民主政治を支える国民の健全なインフラとしての政党・政治資金制度の確立を—」2024.2.2, p.6. 令和臨調ウェブサイト <https://www.reiwarincho.jp/news/2024/pdf/20240202_001_01.pdf?v=20240202>

² 「センセイ「第2の給与」温存ですか」『東京新聞』2023.6.21.

³ 「文通費見直し 何でもあり?」『朝日新聞』2022.4.7.

⁴ 前掲注(1), p.9.

⁵ 「旧文通費で家電 OK?」『毎日新聞』2022.5.28.

⁶ 赤坂幸一『統治機構論の基層』日本評論社, 2023, p.327.

⁷ 「文通費 どう使ってる? 国会議員に月100万円 領収書不要」『朝日新聞』2017.12.27.

2 公開の在り方

(1) 方法

○議員活動にかかる経費等の国民への透明性を高めていく方を講じていくことが大前提でなければならず、領収書等を付した使途の報告書の提出を義務付け、報告書を閲覧に供すべきである。

(衆議院改革に関する調査会(衆議院議長の私的諮問機関))⁸

○領収書等の証拠書類の添付及び公開の義務付けを求める。また、「政党ガバナンス・コード」に、調査研究広報滞在費制度の公開方法を含めることを求める。

(令和国民会議(令和臨調))⁹

○使途公開の義務化は当然で、既得権のように継続するのはよくないことであり、領収書などの公開は最低限必要である。

(富崎隆・駒澤大学法学部教授)¹⁰

(2) 金額

○税金の使途は、1円単位で透明化すべきである。

(山本健太郎・北海学園大学法学部教授)¹¹

3 残額の扱い

○調査研究広報滞在費の原資は税金であり、使途の公開と合わせて残金は返納すべきである。そうした措置をとらないと国民には裏金のように見えてしまう。

(岩井奉信・日本大学名誉教授)¹²

○未使用分の返納は、当然である。

(富崎隆・駒澤大学法学部教授)¹³

⁸ 「衆議院改革に関する調査会答申」『衆議院の動き』9号、2001、pp.475-476.

⁹ 前掲注(1)、pp.6、9.

¹⁰ 「文通費日割りに改正 専門家の声」『日本経済新聞』2022.4.19.

¹¹ 「旧文通費改革 また見送り」『北海道新聞』2022.6.14.

¹² 「旧文通費 是か非か」『朝日新聞』2024.2.17.

¹³ 「文通費 日割り支給 「使途公開」「未使用返納」焦点」『読売新聞』2022.4.23.